

議案第 4 2 号

日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成 1 3 年法律第 1 2 0 号）第 3 条第 5 号において準用する同条第 3 項の規定により、日出町が処理する事務のうち特定のものを取り扱わせる郵便局の指定を取り消すことについて、議会の議決を求める。

令和 4 年 9 月 2 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

1 指定を取り消す郵便局の名称

- (1) 豊岡郵便局
- (2) 大神郵便局
- (3) 日出藤原郵便局
- (4) 川崎郵便局

2 指定を取り消す日

令和 5 年 3 月 3 1 日

理 由

日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定を取り消したいので提出する。